

## 「行政改革大綱 点検報告書(素案)」に関する提出意見及び意見に対する県の考え方

### 1 意見募集期間

平成30年12月21日（金曜日）～ 平成31年1月21日（月曜日）

### 2 意見募集の結果

(1) 意見件数 17件（7人）

(2) 意見内容の内訳

区分	件数
1 取組分野1 意識・風土改革に関する意見	2
2 取組分野2 「スマート県庁」改革の推進に関する意見	0
3 取組分野3 組織・人事改革に関する意見	1
4 取組分野4 財政・会計改革に関する意見	2
5 取組分野5 政策形成改革に関する意見	0
6 取組分野6 協働連携と情報発信改革に関する意見	2
7 取組分野7 マネジメント改革に関する意見	2
8 大綱（素案）全体等に関する意見	8
合計	17

(3) 意見の反映状況

区分	件数
A 点検報告書（案）に反映した意見	0
B 点検報告書（素案）に既に反映している意見（賛成意見も含む）	0
C 今後の取組の参考とする意見（既に取り組んでいる意見も含む）	14
D 点検報告書（案）に反映しない意見	0
E その他（感想、質問等）	3
合計	17

### 3 「行政改革大綱 点検報告書（素案）」に関する提出意見及び意見に対する県の考え方

#### 【意見内容区分】

- 1 取組方針1 意識・風土改革に関する意見
- 2 取組方針2 「スマート県庁」改革の推進に関する意見
- 3 取組方針3 組織・人事改革に関する意見
- 4 取組方針4 財務・会計改革に関する意見
- 5 取組方針5 政策形成改革に関する意見
- 6 取組方針6 協働連携と情報発信改革に関する意見
- 7 取組方針7 マネジメント改革に関する意見
- 8 大綱（素案）全体等に関する意見

#### 【意見反映区分】

- A 点検報告書（案）に反映した意見
- B 点検報告書（素案）に既に反映している意見（賛成意見も含む）
- C 今後の取組の参考とする意見（既に取り組んでいる意見も含む）
- D 点検報告書（案）に反映しない意見
- E その他（感想、質問等）

意見No	意見内容区分	意見要旨	反映区分	県の考え方
1	1	職員の意識や組織風土が改善しているが、十分ではないというデータもあり、業務時間、やり方そのものを見直すという課題も明確なため、引き続き職員が仕事をしやすい職場づくりができれば良いと思う。	C	意識・風土改革の取組により、県庁の変えるべき組織風土について「何を言っても変わらない」と感じる職員が減少し、「言えば変わる」風土づくりが進みました。 今後も引き続き、行政改革の取組を推進してまいります。
2	1	職員の意識改革の取組は素晴らしいので、さらに深い部分でより強く推進される必要がある。	C	意識・風土改革の取組により、県庁の変えるべき組織風土について「何を言っても変わらない」と感じる職員が減少し、「言えば変わる」風土づくりが進みました。 行政改革や働き方改革を実現するためには、職員の意識改革がベースとなることから、職員が改革を「ジブンゴト」として捉えるようにしていく必要があります。 ご意見のとおり、今後も引き続き、職員の意識改革の取組を進めてまいります。
3	3	一般企業の経験は、必ず県政の活動の役に立つと思うので、外部の民間人材の導入を検討したら良いと思う。	C	本県では、通常の採用に加え、県民ニーズの多様化や、取り巻く環境の変化に迅速かつ的確に対応できる、高い専門性を備えた即戦力となる人材を確保するための採用も実施しております。 平成30年度においては、建築職及び土木職の経験者採用試験や、社会人経験者、情報通信技術関連の職務経験者及び民間企業等での海外勤務等経験者に係る一般事務職の採用選考を実施いたしました。
4	4	今後は、県のバランスシートを意識した資産管理が必要と思われる。	C	発生主義・複式簿記の考え方を取り入れた新たな地方公会計制度を平成29年度から導入いたしました。 従来から、適切な資産管理を行っていますが、今後は、バランスシートも意識してより効率的な資産管理に努めてまいります。
5	4	県の既存の施設は、耐震性を施し有効活用できるように、イベントなどを充実させて活性化してほしい。まだ使える物を壊すことはほしくない。	C	平成29年3月に策定した「神奈川県公共施設等総合管理計画」において、施設の長寿命化を計画的に行っていくなどの目標を定めており、これに基づき施設の老朽化対策や耐震化対策等を、引き続き実施してまいります。 県庁本庁舎については、耐震工事が終了となるため、平成31年度から庁舎公開の回数を増やし、県の施策を県民の方々にアピールする場として活用してまいります。
6	6	公共施設の効率活用を、プロ（民間機関）に任せることも必要と思われる。	C	本県では、平成19年10月に「神奈川県民間活力活用指針」を策定し、サービス水準の維持向上やコストの削減が見込まれる場合、可能な限り民間活力を導入するよう努めてきました。例えば現在も指定管理者制度など、民間活力を活用しております。 いただきましたご意見については、今後の民間活力の推進にあたって参考とさせていただきます。

意見No	意見内容区分	意見要旨	反映区分	県の考え方
7	6	<p>県民にとって分かりやすい県政、県政情報の発信を目指していただきたい。例えば、カタカナ語や専門用語の多用を見直し、やさしい日本語に置きかえられないか点検することも意味があると思う。</p>	C	<p>本県では、平成17年9月に『外来語や行政用語を使う際の指針』を庁内に示し、県民の立場に立った分かりやすい文書を作成するよう啓発に努めてまいりました。引き続き、職員研修において、この指針に沿った取組を促してまいります。</p> <p>また、各広報媒体に掲載される文章につきましては、今後とも、わかりやすく、適切な表現で情報提供ができるよう取り組んでまいります。</p>
8	7	<p>一般的に「組織的マネジメント」を重視すると「内部調整業務」は増加すると思う。「内部調整業務」を増加させずに組織的マネジメントに取り組むと、上意下達色を強める形にならざるを得ないのではないかと。</p> <p>そのような組織は、特に企画力が問われる組織には適さないと思うので、適切なバランスを探していくことが肝要と考える。</p>	C	<p>各所属で「組織的なマネジメントの徹底」を実施することにより、業務平準化や業務改善などが推進され、長時間労働の是正につながっています。</p> <p>組織的なマネジメントが全庁に浸透してきたところですが、今後は、ご指摘の懸念も踏まえマネジメントの方法についても検討していきます。</p>
9	7	<p>最近県庁内で、「上に意見しても、既定路線化したものは変えられない」という雰囲気を感じるがあった。「何を言っても変わらない」風土を改善するためには、上位職が下級職の考えを正面から受け止めることが必要であり、それだけでなく、下が「付度」しすぎていないか、注意を向けることが必要である。</p> <p>上位職が自らの振る舞いに気をつけることができない組織では「何を言っても変わらない」と考える職員を減らすことは難しいと思う。</p>	C	<p>組織的なマネジメントを行ううえでも、上司が部下の意見を受け止めることは重要と考えます。</p> <p>これまでも、上司のあるべき姿を示す取組として、局のリーダーである局長が、職場のリーダーである各所属長に対し、リーダーのあるべき姿などを示すリーダー教育を実施いたしました。いただいた意見を踏まえ、管理職（各所属長等）の意識改革の取組を進めてまいります。</p>
10	8	<p>SDGsについて、総論的にまとめることは問題ないと思うが、SDGsの17項目の中には、すでに取り組んでいる内容もあるだろう。</p> <p>そのため、全項目に改めて取り組むというよりは、「SDGsの中には既に取り組んでいる項目もあるが、あらためてSDGs全体として整理し直し、必要な課題を設定して取り組んでいきます。」とした方がよいと思う。</p>	C	<p>本県では、平成30年12月に、県、市町村、企業、大学、NPO、県民等のすべてのステークホルダー（関係者）と一体となってSDGsを推進することを目的に、「かながわSDGs取組方針」を策定しました。</p> <p>県がSDGsにつながるテーマを設定し、具体的なアクションに先行的に取り組むことで、SDGsを「見える化」し、SDGsにつながる行動を促してまいります。</p>
11	8	<p>「EBPM」は大事な考え方だが、データで語れることには限界があることも十分意識しておくことが大事だと思う。時に、データ収集で得られ効用を、はるかに上回るコストがかかることがある。このことを意識せずにEBPMを強調しすぎると、実際にはあまり意味を持たないにもかかわらず、形を整えることに力が入ることになりかねない。</p> <p>エビデンスを明示できるものとはできないもの、仕訳をしておくことが大事だと思う。</p>	C	<p>限られた予算・資源を有効に活用しながら県民に信頼される行政を継続的に展開するため、EBPMの考え方をできるだけ取り入れるよう努めていますが、どのような分野を対象とするか、データをどのように収集・分析するかなど、EBPM推進にあたっての課題もあると認識しています。</p> <p>いただきましたご意見については、今後EBPMを推進していくにあたって参考とさせていただきます。</p>
12	8	<p>働き方改革については、より社会に浸透し、民間企業が取り入れやすいように引き続き取り組むことが必要であると思う。</p>	C	<p>今後も、民間企業に対し働き方改革の普及・啓発に取り組んでまいります。</p>

意見No	意見内容 区分	意見要旨	反映区分	県の考え方
13	8	高齢化社会の中で、高齢者もできるだけ長く働けるような細やかな仕組み作りが必要ではないか。	C	<p>高齢化社会において、高齢者が活躍する場を確保することは重要であると考えています。</p> <p>本県においても、高齢者の就業支援などの取組を行うとともに、県内経済団体に対して雇用機会の確保及び職場環境の改善について要請を行っています。</p> <p>なお、本県職員の定年については、地方公務員法に基づき、「国の職員につき定められている定年を基準として条例で定める」とされており、現在、国で検討されている国家公務員の定年引上げの動向を注視しつつ、検討を進めてまいります。</p>
14	8	取組の成果が上がっていると感じた。引き続き、より良い県庁を築いていただくよう努力を続けてほしい。	C	<p>いただきましたご意見を踏まえ、行政組織の総合力を高める行政改革の取組を、引き続き、推進してまいります。</p>
15	8	全体的に成果がよく理解できて、コンパクトにまとまっているので読みやすい	E	<p>今後も、県民にとってわかりやすく、読みやすい報告書作成に努めてまいります。</p>
16	8	総じて良く現状を分析された報告書であると評価している。	E	<p>今後も引き続き、取組の現状を適切に分析し、行政改革の取組を推進してまいります。</p>
17	8	改革の進め方、成果と課題について、よくわかった。	E	<p>成果と課題を踏まえ、引き続き、行政改革の取組を推進してまいります。</p> <p>また、今後も、県民にとってわかりやすい報告書作成に努めてまいります。</p>